

きずな

2010年 9月30日

NO 810

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

10月4日開会した井原市議会で、瀧本市長が、再選後初の議会ということで、今後の市政運営の基本的な方向についての所信と市政の近況等の報告がありました。概要（一部割愛）は次のとおりです。

このたびの選挙で、6つの施策の柱を提案させていただき、健康寿命日本一を目指して「誰もが健康で笑顔あふれる、住みよいまちづくり」を進めることを訴えてまいりました。

その具体的な施策について、順次ご説明させていただきます。

第1の柱 「人を育てる住みよいまちづくり」

人間性や社会性の豊かな、たくましい子どもたちを育てるとともに、市民皆様が地域に根付いた文化・芸術やスポーツ等を生涯にわたって学び、楽しむことにより、豊かな感性を育むまちづくりを進めることが肝要であります。

こうしたことから、教育・スポーツ施策として、小中学校の少人数指導や、ALTいわゆる英語指導助手の増員をはじめ、四季が丘へのグラウンド・ゴルフ場の整備、急務となっております安全・安心な学校施設の耐震化や、地域の主体的なまちづくりの活動拠点である地区公民館の整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

第2の柱 「元気で笑顔あふれる住みよいまちづくり」

安心して子どもを産み育て、心豊かに老後を過ごせることは誰もの願いであります。こうしたことから、市民の皆様、とりわけ子育て世代の方々からの強い要望と必要性に鑑み、子ども医療費無料化の拡大、乳幼児予防接種の費用助成、保育園保育料のさらなる軽減など、子どもたちが健やかに成長するよう子育て支援の充実に努めてまいります。

また、健康の保持と増進を図るため、各種検診等の受診率向上対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

第3の柱 「環境にやさしい住みよいまちづくり」

里山や田園、きれいな空、緑あふれる美しい風景など、井原の自然が織り成す四季折々の味わいを次代に継承していくため、環境にやさしいまちづくりを進めることは必要不可欠であります。このため、小田川をきれいな川にしていくための施策を展開するとともに、街路灯のLED化や、引き続き、太陽光発電システム設置に対する助成を行ってまいります。

第4の柱 「活気あふれる住みよいまちづくり」

地域の活力は、何といっても地域の人や産業が元気であることが前提条件であり、これまで以上に、人が集い、企業が集まり根付いていきやすくするための施策が必要となっております。

そこで、住環境の整備として中山間地域での定住促進を進めるほか、従来の産業支援策に加え、平成22年3月に策定した「井原市産業振興ビジョン」に基づき、新たな事業・雇用の創出を促進するため「地場産業育成支援事業」の展開を図るとともに、農業施策として、農産物のブランド化も推進してまいりたいと考えております。

第5の柱 「安全・安心の住みよいまちづくり」

住んでみたい町、いつまでも住み続けたい町を目指した生活基盤などの整備は、市民の安全・安心な暮らしを確保する上で極めて重要な課題であります。

このため、子どもたちの安全を確保するための通学路の整備をはじめ、快適な生活環境を支える交通網の整備を進めます。さらには、高速情報通信網を活用した告知端末器を各戸へ配布し、災害情報やくらしの情報をお知らせすることにより、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。また、予約型乗合タクシーの運行を拡大し、高齢者などの移動手段を確保してまいりたいと考えております。

第6の柱 「みんなでつくる住みよいまちづくり」

私はこれまで、地域の方々とはひざを交えて地域の課題について話し合う「協働のまちづくり市民推進室」を開催してまいりました。

今後は、さらなる協働のまちづくりを推進していくため、次のステップとしまして、職員を地域へ派遣し、地域と連携・協働してまちづくりの企画立案などを行う仕組みを作ってまいりたいと考えております。

また、本市は、県下でもトップクラスの健全財政を維持しているとはいえ、自主財源の比率が5割を切っており、計画的・効率的な予算執行が求められております。

そこで、平成17年度から21年度の5年間、「井原市第4次行政改革大綱・集中改革プラン」に基づき、合併によるスケールメリットを生かした行政改革を推進してまいりました。さらに本年度から、第5次の行政改革に取り組んでいるところであります。今後も、議員各位並びに市民皆様のご理解をいただきながら、無駄なものはつくり、必要なものには積極的に投資していくという市民目線に立った効率のよい行財政運営に努めてまいりたいと考えております。



2面へ

市政の近況等について

四季が丘団地の状況

202区画を造成し、平成17年から分譲を開始して、現在4分の3を超える156区画を分譲、すでに135世帯、500人を超える人が居住されておられます。

このたび、分譲地購入者に対しての優遇措置の適用期間が今年の10月31日で終了するため、11月1日から3年間、引き続き優遇措置の適用期間を延長するとともに、優遇措置の一つであります住宅等取得資金利子助成について、借入金の上限額を2,000万円から3,000万円に引き上げ、販売促進を進め、さらなる定住促進を図りたいと存じております。

予約型乗合タクシー

この秋からの試行運行に向けて取り組んでおりますが、一部高屋地域を含む芳井地域の3路線に対し、市内3つのタクシー事業者と契約を結び、先日、天神山・野々迫・上野エリアの路線につきまして運行を開始したところでございます。残る2路線につきましても、近々に国の営業認可が降りると聞いておりますので、降り次第、順次試行運行を開始してまいりたいと思っております。



家庭ごみ有料化後のアンケート調査の結果

回答世帯は1,976世帯、回答率は12.1%という結果でしたが、質問中、「指定ごみ袋の種類」については15リットルより小さいサイズの希望が多く、その中で具体的に最も多かったのが、10リットル袋となっております。収集体制の充実では、ごみ収集の回数を増やしてほしいが約26%ありまして、地域別には、井原地域が約24%、芳井地域が約36%、美星地域が約29%となっております。

その中で具体的に望まれているごみの種類は、地域別にみても、いずれも資源ごみの希望が一番多くなっております。

このアンケート結果につきましては、市広報等に掲載してまいりますが、「井原市廃棄物減量等推進審議会」で審議いただいておりますので、それらを踏まえて、今後の方針を決定していくことといたしております。

四季が丘団地から出部小学校を結ぶ歩道整備計画

現在、県道笠岡井原線の歩道整備が行われており、この県道とつながる運動公園野球場北側への歩道「市道井原駅南通り線」につきましても、今議会で補正予算をお願いしているところであります。

ご議決後、都市計画の変更を受けて工事に着手することとしており、できるだけ早期に歩道整備が完成できるよう努めてまいりたいと考えております。

幼稚園給食実施

10月12日から、高屋・大江・稲倉・県主・木之子・荏原・野上・青野・井原の9幼稚園におきまして給食の開始を予定しております。残る出部幼稚園につきましては、園舎改築後に給食の実施を予定しております。

井原市星空公園

旧美星水路観測所を星空公園として整備を進めておりましたが、さる9月25日に完成し、今月1日に開園いたしました。ぜひ、この機会に多くの市民の皆様にご足を運んでいただき、本市の美しい自然に親しんでいただければと思っております。

この秋の行事

- 10月17日・・・「はつらつ井原ふれあいフェスタ」
- 10月31日・・・「美星ふるさと祭り」
- 10月31日・・・「子守唄フェスティバル&サミット」
- 10月30日～10月7日・・・「彫刻展」
- 10月22日～12月5日・・・「岡倉天心と日本彫刻会」
- 11月20日と21日の2日間・・・本市に雪舟ゆかりの5市1町が集い「雪舟サミット」
- 11月22日・・・森山良子コンサート



この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙2,900円日曜版800円)